

決算報告

令和5年9月に開催された町議会定例会において、令和4年度決算が認定されました。

町民の皆様から納めていただいている町税や、国や道から交付されたお金がどのように使われているのか、各会計の決算の状況をご報告いたします。

町は令和4年度の事業を行うにあたり、『安定した諸産業の進化と継続及び展開・安心安全の地域活動と福祉医療の共創・ICT教育等の深化と暮らしの環境整備・コロナ禍後の交流と新日常観光の発掘』を重点事項とした施政方針を基に各種事務事業を実施しました。

また、令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策事業も多く実施しました。

健全財政の維持に努め、一般会計、特別会計ともに黒字決算となり、一般会計における歳入歳出差引残高は1億4,277万円になりました。

また、そのうち一般会計では、翌年度繰越額を除き7,000万円、国民健康保険事業特別会計では800万円を基金に積立てし、決算審査において適正に執行していると認定されています。

町は、今後も健全財政の堅持を基本に、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進と産業の振興、教育・文化・福祉など調和のとれた行政推進に努めます。

用語解説

● 地方交付税

国から町へ交付される税のこと。行政を行うために必要な経費を、所得税、法人税、酒税、消費税およびたばこ税の中から一定の割合で交付されます。割合は地方公共団体の財政力により変わります。

● 国庫支出金

国から町へ交付される給付金のこと。

特定の事務事業に対して、負担金、補助金、委託金などの名称に分けられ交付されます。

● 道支出金

国庫支出金と同様に、道から町へ交付される給付金のこと。

● 町債（地方債）

町が資金を調達するために借金をすること。返済は数年にわたります。

● 地方譲与税

国から町へ譲与される税のこと。行政を行うために必要な経費を、国税として徴収した地方揮発油税などの一部が譲与税として国から地方に交付されます。

● 基金

町が財産や資金の積み立てをすること。

● 繰入金

町の各会計（一般会計、特別会計、基金など）の中でお金の移動をすること。

● 繰越金

その年の会計年度から翌年の会計年度へ持ち越した金額のこと。

● 自主財源

町が自主的に収入できる財源のこと。

地方税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のこと。

● 依存財源

国や道が定めた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のこと。地方債も含まれます。

● 歳入

1年間の収入のこと。

● 歳出

1年間の支出のこと。

令和4年度の主な事業

農業者支援助成金事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、燃料費、電気料金及び肥料その他の生産資材費の価格高騰の影響を受けた農業者等に対する支援を目的に、令和4年の経営面積に応じて経費の一部を支援する補助事業を実施しました。

1,215万円

光ファイバ等電気通信設備整備事業

地方公共団体や電気通信事業者等による、5G等の高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバの整備を令和2年9月から開始し、令和4年7月に完了しました。これで市街地区のみだった光回線の利用が、全町一円に拡大しました。

25,091万円

電子カルテシステム更新及び オンライン資格確認システム導入

剣淵町立診療所の電子カルテシステムの更新及びマイナンバーカード保険証に対応するオンライン資格確認システムを導入しました。

669万円

温泉保養・宿泊研修施設及びキャンプ 場ワーケーション等対応整備事業

レークサイド桜岡温泉の無線LANを高速・大容量化する更新工事を行ったほか、桜岡公園キャンプ場に無線LANを設置する工事を行いました。

1,122万円

ご当地ポストデザイン制作業務

町内で2基目となるご当地ポストを製作し、絵本の里をよりわかりやすく、親しみを持っていただけるよう、剣淵町ふるさと絵本作家の佐藤正人さんにデザインをお願いし、道の駅に設置しました。

61万円

塵芥収集車購入事業

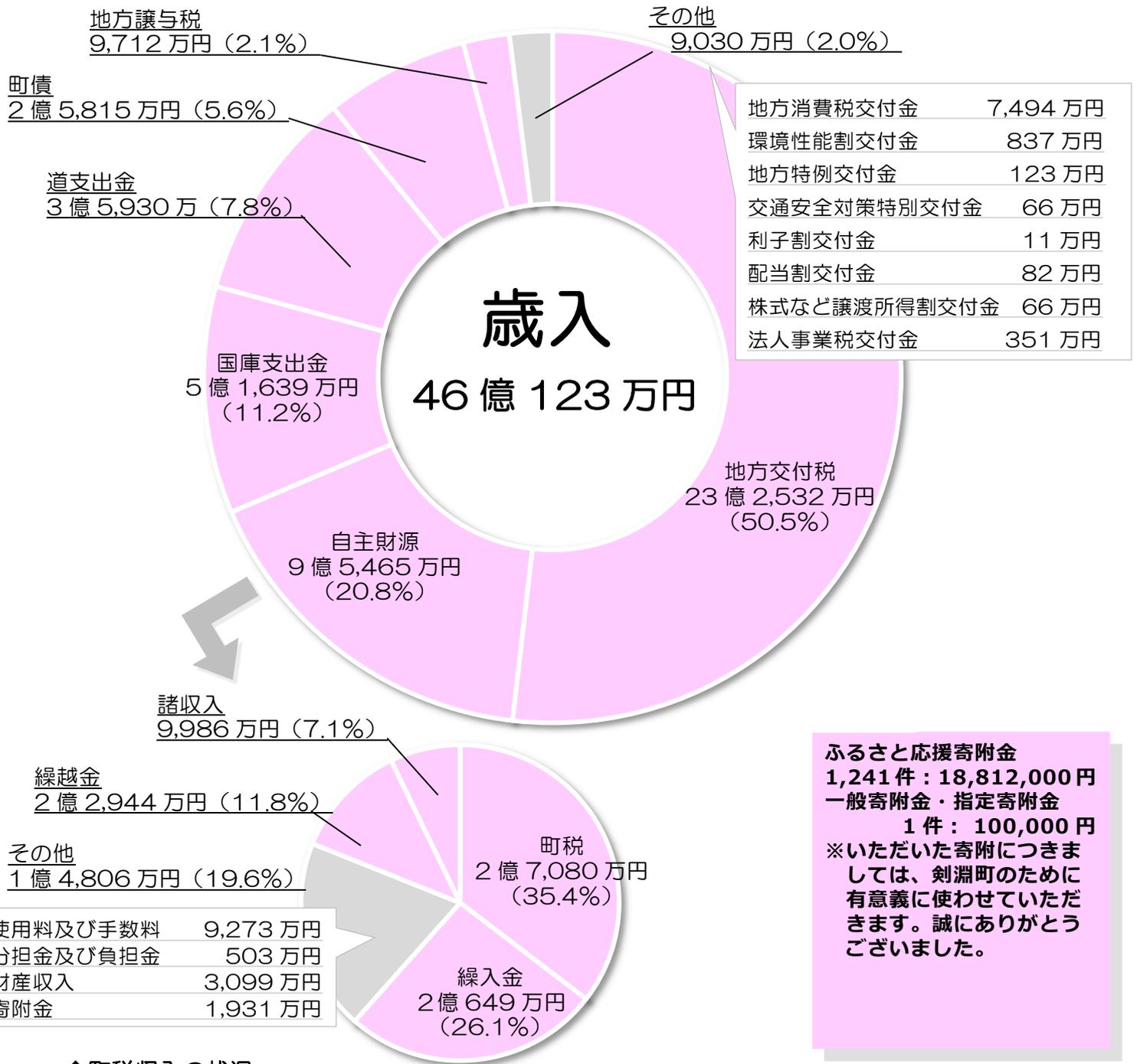
令和4年10月から始まった、可燃ごみ不燃ごみの有料化及び収集サイクル変更に伴い、新たに塵芥収集車を購入しました。積載量はおよそ剣淵町内一円で出された可燃ごみ一回分が容易に入る量となっています。

2,034万円



令和4年度の主な新型コロナウイルス感染症対策事業

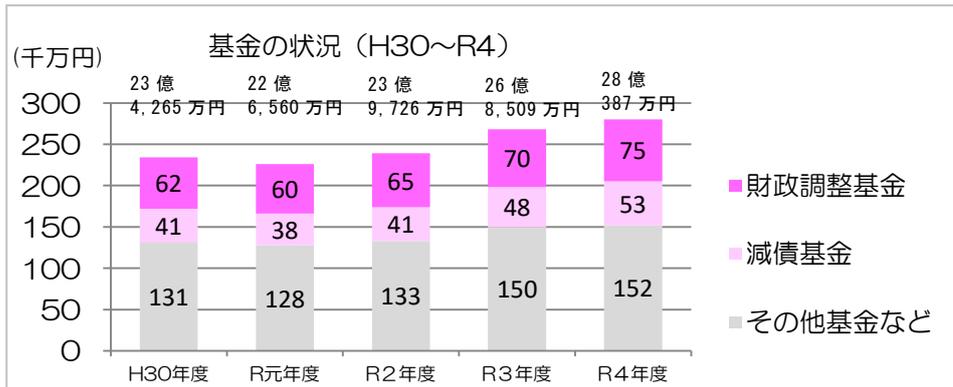
◆議会DX化推進事業	614万円
◆ウェブ会議・リモート会議強化事業	159万円
◆子どものための臨時特別給付金事業	524万円
◆高齢者世帯等生活支援事業	386万円
◆剣淵町燃料高騰対策灯油等助成券配布事業	1,867万円
◆水道料基本料金減免事業	738万円
◆中小企業等燃油価格高騰対策支援給付金事業	720万円



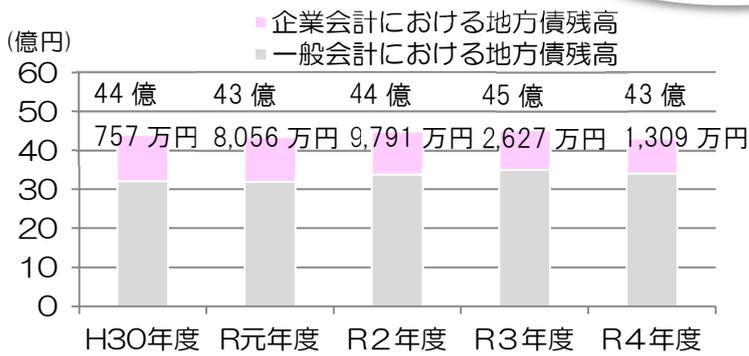
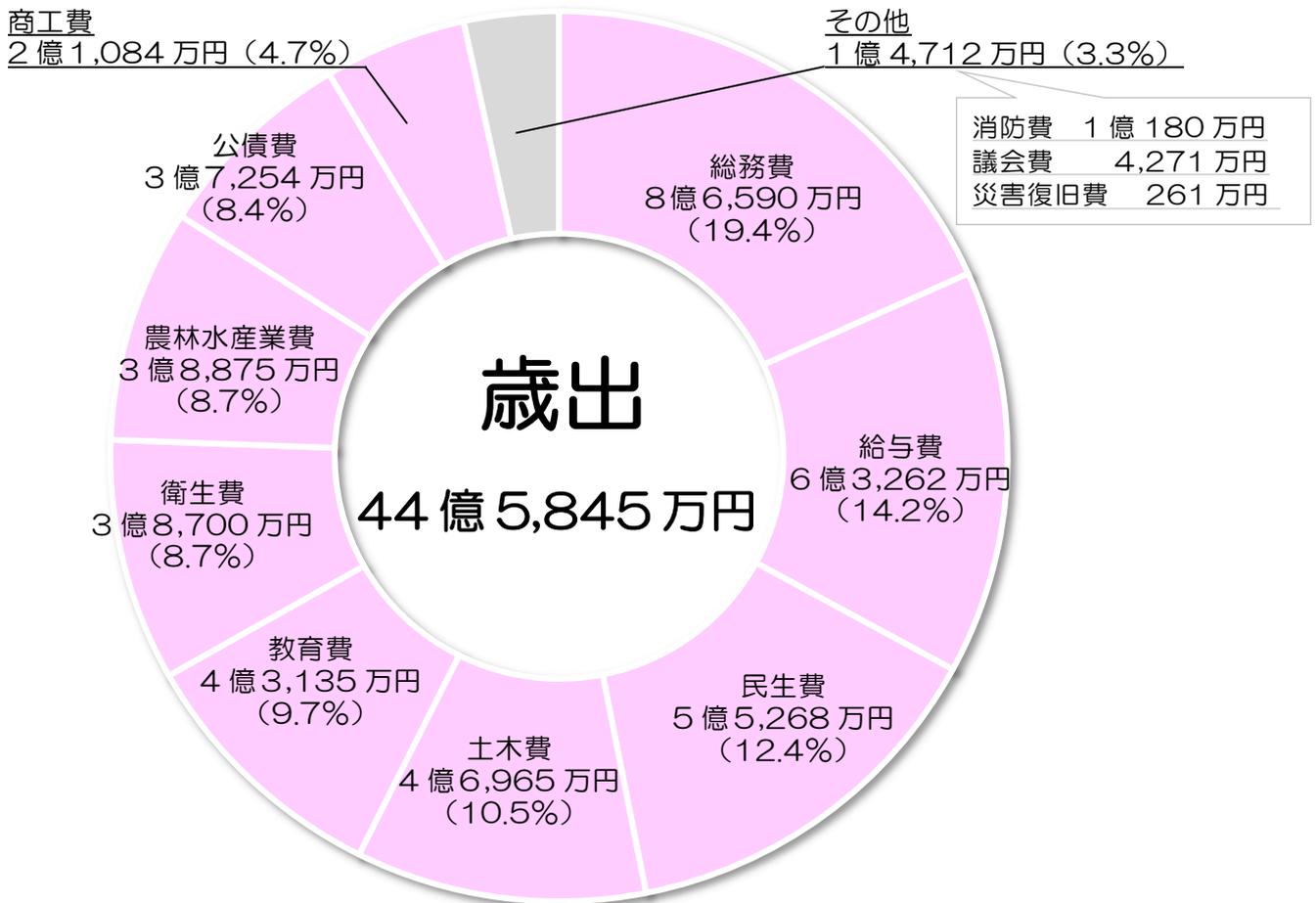
ふるさと応援寄附金
 1,241件：18,812,000円
一般寄附金・指定寄附金
 1件：100,000円
 ※いただいた寄附につきましては、剣淵町のために有意義に使わせていただきます。誠にありがとうございました。

◆町税収入の状況

税目	令和3年度決算額	令和4年度決算額	増減額	令和4年度収納率
町民税	1億2,528万円	1億2,354万円	▲174万円	99.5%
固定資産税	1億1,259万円	1億1,340万円	81万円	99.2%
軽自動車税	1,340万円	1,359万円	19万円	99.1%
町たばこ税	1,823万円	1,929万円	106万円	100.0%
入湯税	815万円	98万円	▲717万円	100.0%
合計	2億7,765万円	2億7,080万円	▲685万円	99.4%



財産に関する調書および基金運用状況調書より
 (令和5年5月末現在高)
 その他基金などには、特別会計の基金、北海道市町村備荒資金組合納付金を含む。



◆令和4年度 一般会計実質収支の状況

歳入決算額 (A)	46億123万円
歳出決算額 (B)	44億5,845万円
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	1億4,278万円
翌年度繰越財源 (D)	366万円
実質収支額 (C) - (D)	1億3,912万円

※実質収支額のうち7,000万円を地方自治法第233条の2の規定により、基金に積み立てました。

◆令和4年度 特別会計決算状況

特別会計決算状況	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残高	左のうち 基金繰入金	翌年度へ繰り 越すべき財源
国民健康保険事業特別会計	5億8,018万円	5億6,476万円	1,542万円	800万円	0円
国民健康保険剣淵町立 診療所特別会計	1億1,686万円	1億635万円	1,051万円	—	0円
後期高齢者医療特別会計	6,271万円	5,991万円	280万円	—	0円
介護保険事業特別会計	4億5,500万円	4億3,794万円	1,706万円	—	0円

◆令和4年度 企業会計決算状況 ※決算額は全て税込額です。

■水道事業会計

収益的収支	決算額
収入額	1億4,800万円
支出額	1億3,300万円
差引	1,500万円

■下水道事業会計

収益的収支	決算額
収入額	1億7,708万円
支出額	1億5,843万円
差引	1,865万円

資本的収支	決算額
収入額	-
支出額	6,240万円
差引	▲6,240万円

資本的収支	決算額
収入額	2,215万円
支出額	6,376万円
差引	▲4,161万円